

氏名 (2年次既修者) 法科大学院等の在籍年次 当時 2L (現 3L)

---

\*このレポートは主としてこれからインターンシップに行くことを考えている人達に情報提供を行うことを目的とするものです。以下の項目について適宜行数を増やしながらかき込んでいって下さい。文字数及び頁数に制限はありません。

\*このレポートは、記名で法学研究科のウェブサイトに掲載されます。もし氏名掲載を希望しない場合には、その旨をお知らせ下さい。

\*重要情報についてはできる限り具体的に記載して下さい。また、後輩の方達に向けた率直なアドバイスをお願いいたします。

## 1 受入事務所と滞在期間

受入事務所：TNY国際法律事務所

滞在期間：1か月間

## 2 事務所の業務・構成・勤務条件及びインターンシップの内容等

事務所の業務：タイの法規制の調査、契約書作成、労務アドバイス、紛争解決、会社設立等

構成：日本人弁護士2名、日本人リーガルアドバイザー1名、タイ人弁護士5名、タイ人会計士1名、タイ人翻訳者1名

勤務条件：英語又はアジア言語を業務で使える程度に話せる能力と法律知識の有る者（HP参照）

インターンシップの内容：翻訳（契約書、裁判上の証拠、法令等）、法令・判例リサーチ等

## 3 宿舎及びその他の生活環境について

宿舎：ビジネスホテル

生活環境：BTSのNana駅周辺は夜のお店で朝方まで賑わっており、住むにはお勧めできない。Asok駅からOn Nut駅までの間はその辺りに比べれば落ち着いており、また、日本人も多く住んでいるため、日本人向けの飲食店も多くあり、住みやすい。

## 4 出発に向けた準備等について

準備したこと：英語の勉強、タイの法務についての参考書を購読

準備したもの：パソコン、電子辞書、変圧器 ※タイの食事に抵抗が無かったため、日本食は持っていかなかった

## 5 インターンシップに要した費用

30万円弱（内ホテル代が7割）

## 6 これからインターンに行く人達へのアドバイス等

インターン中のアドバイス：まず、担当の先生への報告連絡相談を欠かさないこと。報告は、課題が終わった時だけでなく、中間報告（進捗度、疑問点、タイ人と連携して作業をする場合はその様子等）もすること。

次に、翻訳業務について。私達が日本語から英語にしたものを、タイ人が英語からタイ語にすることがある。その際、日本語の微妙なニュアンスを伝えきれず、タイ人に違うように伝わってしまう恐れがある。翻訳に不安が生じたときは、事務所にある英文契約書参考例等の参考書を読むことや、先生方に相談する等して確認するといい。また、「AでなくB」「原則はCという方法だが、今回はD」というように、何かと対比して細かく伝えると、齟齬を防げる可能性が高まる。

## 7 インターンシップの有用性等に関する評価及び感想

海外インターンのすすめ：海外インターンに行くと、働き方の選択肢を増やすことができる。海外で活躍している人は、日本人にない自由な発想や合理的な働き方をしている人も多い。日本にある方法だけが全てではないと知ることができ、自分に合った方法を見つける手助けになる。

また、海外で働く際にどの程度の英語力が必要かを確認できる。ペラペラ何でも話せるようになる必要はなく、必要なことを端的に伝えるための英語力が必要であり、それで足りる。

加えて、私の場合は、司法試験の勉強にも役立った。他の国の法律と日本法を比較できるため、日本法の理解が深まった。また、毎日自習棟にこもっていると、木を見て森を見ずの勉強に陥りがちになるが、海外で様々な価値観や文化に触れることで、帰国してきた時に全体像（森）が見えてくることもある。

最後に、春休み（又は夏休み）の勉強時間を失う以上にどの程度のものを得ることができ

るかはその人次第だと思う。用意されているもの以上に学びたいのであれば、それ以上に自発的に動けばいい。司法試験の勉強と両立したいのであれば、時間を上手く使ってそのように動けばいい。行かない理由を並べている自分がいるのであれば、行ける方法を見つけて挑戦してみしてほしい。